

三方よし、一方（一法）加えて、 四方（司法）よし。



江戸から明治にかけて日本各地で活躍した近江商人が信用を得るために大切にしていたのが、「買い手よし、売り手よし、世間よし」という「三方よし」の精神でした。

これに、現在だけではなく未来という一方を加えて四方よし。

現在関わり合っている人々だけが良いのではなく、将来の皆さまがより良い暮らしを営んでいたために、当社は司法サービスで貢献していくことを目指しております。

今を生きる皆さまが安心して暮らしていただけると共に、未来を担う子供たちにより良い社会を残していくために、司法による四方よしの精神で業務を全ういたします。

当社の取り組み

- ①より良い暮らしを営んでいただくために、皆さまを取り巻く環境を確認します。
(危ない橋を渡らないように「暮らしの棚卸し」)
- ②問題が生じそうなところをご説明し、事前に対処する方法をご提案いたします。
(先んずれば問題を制す)
- ③様々なトラブルや事件に巻き込まれないように、法律知識を学んでいただけます。
(転ばぬ先の予防司法)
- ④どこに話せばよいのだろうとならないように、士業連携による複合的なサービスを展開いたします。
(たらい回さず)

お悩みごとやご質問等がございましたら、お気軽にお問い合わせください。



不動産登記・商業登記・裁判事務
遺言・相続・後見業務・法律相談

司法書士法人 法務パートナー

〒583-0012 大阪府藤井寺市道明寺二丁目11番1号

TEL: 072-953-9765 FAX: 072-953-9766

<アクセス>

電車 近鉄南大阪線「道明寺駅」から徒歩約2分
お車 藤井寺ICより約10分

司法書士法人 法務パートナー



志業
育むな

士業を真心で

みなさまの暮らしの相談窓口に

「どこに相談したらよいのかわかりませんでした。」

「どのような手続きが必要なのか知りませんでした。」

「この手続きしかないと思っていました。」

このようなお客様のお声をよくお聞き致します。

当社では、まず、お悩みを相談していただけるように法律業務のワンストップサービス化に取り組んでおります。

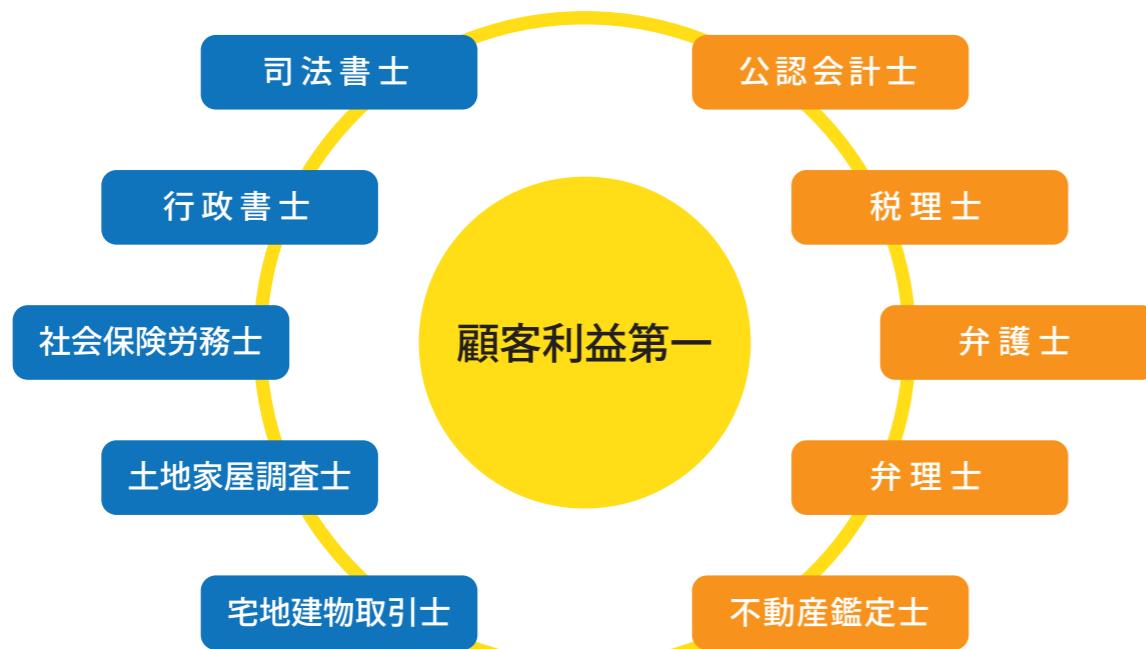
そして、単なる土業ではなく専門的サービス業のプロとして、お客様のご要望に幅広くお応えできることを目指しております。

お客様に満足していただけることを目指して

司法書士法人法務パートナー 代表社員 田中勝規



当社の士業連携



取り扱い業務

不動産登記

登記とは単に権利書を作る手続きではありません。

お客様の資産や権利を守るためのお手続きです。

当社では「人」「もの」「意思」の確認を徹底し、土地や建物の名義変更や住宅ローンに関するお手続きを正確にサポートいたします。

相続

相続は「争う家族」を略して「争族」と言われることもあります。

相続手続きの進め方や思い違いなどが原因で、残されたご家族の間で揉め事に発展することもございます。「あの時にしておけば良かった。」とならないように、当社では、遺言書の作成や相続に関する問題について、幅広くサポートいたします。

商業登記

「会社を設立したいが、手続きがわからない。」

「会社を設立した後、どうすれば良いかわからない。」

「取締役には誰がなれるの？」

当社では、会社設立のお手続きや経営状況に応じた役員変更、増資、減資、M & A、組織再編等のお手続きに幅広くサポートいたします。

企業法務

企業には、経営に関するお悩みごとや、契約や支払いに関するトラブル、労働問題、事業承継、資本戦略等、多種多様な問題が生じることもございます。

当社では、単純に登記手続きをするだけではなく、設立時・設立後もパートナーとして、登記業務以外にも様々な問題に法的なサポートをいたします。

訴訟業務

「もう何ヶ月も家賃を支払ってくれない。」

「突然、身に覚えのない督促状が届いた。」

このようなご相談が当社にはたくさん寄せられます。

お客様に安心した暮らしを営んでいただけるように、当社では、民事訴訟、自己破産、個人再生等、訴訟業務も幅広くサポートいたします。

※訴訟代理は簡易裁判所における訴額が140万円までの民事事件に限ります。

後見業務

「この先、どんどん年老いて、子どもたちに迷惑をかけたくないなあ。」

「最近、おじいちゃんのもの忘れがひどく、不安だなあ。」

判断能力の衰えにより、悪質な詐欺被害を被るかもしれません。

お客様の財産や権利を守るため、そしてお客様のご家族のため、当社では後見制度利用の様々な問題にサポートをいたします。